

平成14年1月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第28号 和歌山県教育委員会規則で定める様式における敬称の取扱いに関する規則の制定について

報 第29号 和歌山県教育委員会告示で定める様式における敬称の取扱いに関する規程の告示について

上記2件について小濱総務課長から公文書における敬称の取扱いについては、平成元年度から個人あての文書には「様」を用いることとなっていたが、今回知事部局が、規則、規程で定める横書きの文書については原則として「様」を用いることとしたことに伴い、教育委員会の規則及び告示についても同様の整備を行ったことについて報告があり、異議なく承認された。

付議事項

議案第35号 知事等の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）について

小濱総務課長から教育長を含む知事等の給料については平成13年度中は給料月額3%を減額して支給することとなっているが、これを平成14年4月1日から平成15年3月31日までの1年間減額支給する期間を延長するため、標記条例の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第36号 学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則（案）について

大江教職員課長から平成14年4月1日から学校週5日制が完全実施されることに伴い、学校職員の週休日及び勤務時間の割振りについては、職員の勤務時間に関する条例の規定により教育委員会規則で定める必要が生じたため、県立学校職員及び市町村立学校の県費負担教職員を対象とした週休日及び勤務時間の割振りに関する教育委員会規則を制定したい旨の説明があり、審議の結

果、原案のとおり決定した。

委員から、変則的な勤務となる寄宿舎指導員等について、学校の長期休業中の勤務時間の取扱い等について、より細かな規程を整備してもらいたいとの意見があった。

関連して、学校週5日制の実施に伴い規則改正が必要となるものがあると思うが、規則だけではなく通知・通達についても必要な見直しを行っていただきたいとの意見があった。

議案第37号 平成13年度和歌山県教育功労賞受賞候補者（案）について

小濱総務課長から学校教育、健康教育、教育行政等に関する功績内容を勘案し、選考委員会において選出された15名の候補者を平成13年度和歌山県教育功労賞の受賞者としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第38号 平成14年度和歌山県立特殊教育諸学校幼稚部・高等部入学者募集要項（案）について

山崎学校教育課長から県立盲・ろう・養護学校の高等部の募集要項については、学力検査が義務づけられていないため、各学校ごとに募集要項が作成されているが、今回、他府県からの志願者についての規程を県立高等学校の志願者の例に準ずることとするに伴い標記募集要項を変更したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第39号 中高一貫教育の実施（案）について

西畑教育企画課長から県教育委員会と和歌山大学教育学部との間で連携協議会を設置し、様々な協議を重ね、多様の取組を進めてきたところであり、今回その一環として県立高校と和歌山大学教育学部附属中学校とによる中高一貫教育について研究することとし、連携校として国際理解教育に取り組んでいる星林高校との間で国際理解教育を柱とした連携型の中高一貫教育を実施したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

なお、委員から以下のような質問・意見があった。

- ・6年間にわたる一貫教育を行うことによってどのような成果を

期待しているのか。

- ・附属中学校から連携型一貫校としての星林高校への進学希望者の見通しはどうか。
- ・星林高校の国際交流科を目指す一般の中学校の生徒達に無用な心配を与えないようにしていただきたい。
- ・大学進学を核とした中高一貫教育を目指しているが、簡便な入試を実施したために、本来のねらいどおりにならない場合も考えられる、その時どのように対処していくか考える必要があるのではないか。
- ・簡便な入試を実施するにあたっては、学校の特色に応じて実施できるように工夫をしていただきたい。
- ・連携型中高一貫校のよい点を発揮できるような方策を考えていただきたい。
- ・試行錯誤を恐れずに実施し、単に6年間の一貫した教育を行うというのではなく、すばらしい成果が上がることを期待している。

教育企画課長から15年度実施予定であるので、募集定員については余裕を持って策定できるのではないかと。また連携型の特色である他の高校を目指す生徒も多いと思われる。それらのことも勘案しながら、今後、詳細について検討して参りたい。また、簡便な入試といっても実施方法は色々あり、附属中学校の生徒が誰でも星林高校へ行けるといふ安易な気持ちを持たせないような交流学習の中味を作ってゆく必要がある。進路等について事前に色々な調査を行い、どのような生徒が希望しているのかということも把握した上で、ある程度ハードルを高くしておくということも必要かと思う。意欲なり力を把握できるような方法を取り入れた簡便な入試を行う必要があると考えている。なお、連携の相手校は大学の附属中学校であるから、当然高校と大学の連携についても考えてしかるべきであり、星林高校から和歌山大学への今までと違ったルートも考えられるのではないかと。この連携校に入学してきた生徒が大学へ進学する頃には大学も独立行政法人となっており、現在とは違った入試の方法に変わっているであろうし、推薦入学をはじめとした多様な大学入試が各大学の自助努力で行わなければならないようになってきているであろう。その時には高大連携として位置づける、そうすれば実質的に小・中・高・大の連携とな

る。それらのことも念頭に置きながら、質の高い中高一貫教育を実施して参りたいとの答弁があった。